

☆常勤看護師配置で意見交換 特別支援学校の医療的ケア 米子で県教委が会合／鳥取

毎日新聞 2016 年 7 月 23 日 地方版

<http://mainichi.jp/articles/20160723/ddl/k31/100/469000c>

＞ 県教委はこのほど、特別支援学校での医療的ケアの在り方を話し合う会合を米子市内で開いた。県立鳥取養護学校（鳥取市）で始まった常勤看護師の配置状況について関係者が意見を交わした。

鳥取養護学校では昨年度、非常勤だった看護師が相次いで辞職。たんの吸引などの医療的ケアが必要な児童生徒が一時登校できなくなる問題が起きた。このため県教委は今年 1 月から改善策の一つとして、同校に常勤看護師を配置した。

会合では県教委が、同校での現在の運営状況を紹介。看護師が常勤していることで「保護者の安心感につながった」「ケア会議へ定期的に参加でき、学習計画も効果的に立てられるようになった」などの意見が教員らから寄せられたと報告した。県教委は来年度、他の特別支援学校にも常勤看護師を配置することを目指している。

一方で、学校に配置する看護師は適正な人数が明確に定められていない。そのため会合では委員らが「教員と同様に定員を設定するため、看護師が常勤することの効果を数値で明確に示せないか」などと指摘。今後、鳥取養護学校の保護者や教職員に、満足度などの調査を実施して数値化することにした。

このほか、常勤、非常勤を問わずにどう看護師を確保するかや、一人一人の技術を上げるかなどの課題が出された。

…などと伝えています。

△平成 28 年度第 1 回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の開催について

鳥取県教委 2016 年 07 月 08 日提供 資料提供

<http://db.pref.tottori.jp/pressrelease2.nsf/webview/F871E2AC9D7E84C749257FEA0001C37F?OpenDocument>

＞・協議事項

(1) 常勤看護師配置の検討

(2) 医療的ケア啓発リーフレットの検討

(3) 医療的処置の依存度や医療的リスクの高い幼児児童生徒の新たな学びの場の検討

…などが掲載されています。（議事録などは公開ありません。）

△鳥取県教育委員会 平成 28 年 3 月定例教育委員会 平成 28 年 3 月 19 日

<http://www.pref.tottori.lg.jp/257605.htm>

＞・【報告事項オ】 公開 《資料 PDF》

平成 28 年度第 5 回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について

<http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1029126/houkoku5.pdf>

＞＊平成 28 年 3 月定例教育委員会議事録（PDF：413KB）

<http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1029124/H28.3gijiroku.pdf>

>>報告事項オ 平成 27 年度第 5 回鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会の概要について

○足立特別支援教育課長

本年度第 5 回目の特別支援学校における医療的ケア運営協議会を開催しましたので報告します。

2 月に第 4 回目を開催して運営要項等の改定を行った後、鳥取養護学校における簿冊の誤廃棄、保護者との連絡帳の簿冊廃棄といったようなことが起こり、マスコミ等の報道も受けました。それらを踏まえて、こうした医療的ケアに係る諸帳簿の保存期間について少し有識者の方々にも意見を伺おうと開催したものです。3 月 15 日に開催し、主な協議概要を挙げていますが、医療的ケアに係

る諸帳簿の取扱いについて、医療的ケアの実施要項の中に出てくる様式中の保存状況についての案をお伺いしたところです。様々な書式がありますが、各学校によって5年保存だったり、作成した年度から5年保存だったり、卒業後5年保存としているものから、様々なものがありました。卒業後5年保存だと、一人一人の情報量が多くて、保管スペースにも問題が出てくるんじゃないかという意見や、それぞれ個々の資料の中でも、手順書は指示書の内容を実施する目的であり、指示書は先程5年という案を出したので、手順書についてはそこまで保存をする必要はないんじゃないかというようなご意見等もいただいたところです。方向性としては、ここに掲げている案のとおり、今後、手順書等については、医療的ケアの実施が必要なくなった年度に処分するという、また、保護者との連絡帳については、当該年度の最終日に保護者にお渡しするという形がいいのではないかというご意見もいただいたところです。今後この諸帳簿の取扱いについては、各特別支援学校に通知し、保存期間については文書管理規定に盛り込んで、適正に管理することにしたいと考えています。また、今後のこうした帳簿の電子化、簿冊の電子化保存ということについては引き続き検討していきたいと思っています。

二つ目、医療的ケアの啓発リーフレットです。医療的ケアの実施要項、いわゆる実施等に係る申請等についてのリーフレットとしては既に作成していますが、どのようにして教育における医療的ケアを実施していくのかといった県民あるいは保護者向け啓発リーフレットはありませんので作成したいと考えています。この中で取組むべき内容等について意見をお伺いしました。意見としては、まず鳥取県の目指している教育における医療的ケアの在り方を明確にすることが必要じゃないかということ、更には、子どもたちの将来を見据えて鳥取県の取組んできたこともきちんと盛り込むべきということ、更には、医療的現場だけでなく、学校で行われている医療的ケアであるということ、いわゆる医療現場ではない学校ということもきっちり理解されるように伝えていく必要があるというご意見をいただきました。こうしたご意見を踏まえ、今後鳥取県における学校での医療的ケアの考え方を示したリーフレットを作成し、来年度、開催する運営協議会の中で、また議論いただきたいと思っていますところ。 …略… <以下、この報告についての議事録から>

○中島委員長

医療的ケア運営協議会というのは、来年度も開催されるのでしょうか？

○足立特別支援教育課長

来年度も引き続き開催します。

○中島委員長

こんなような形で、いろいろ困った問題であったり、そういうことについて話し合って方向性を決めていくということですね。

○足立特別支援教育課長

はい。

○中島委員長

いろんなことが乗っかってくれば良かったのに、乗らなかったということですか？今まで。

○足立特別支援教育課長

はい、これまであまり議論が出なかったもので。今回の鳥取養護学校の件を含めて、医療的ケアの実施要項の見直しをはじめ、色々なところで課題になっているところを、有識者の意見を聞いて整理させていただいたということです。

○中島委員長

こうしてみると、逆にどうして今まで、問題がこういうところに載ってこなかったんでしょうね。これでモードチェンジになって、細かいところまで議論されるようになるといいんですけど。

○足立特別支援教育課長

これまではどちらかというと、実施要項の運営自体を各学校独自に任せてきたというところがあり、養護教諭や学校看護師など学校の枠を超えた担当者会のようなものも開かれていませんでした。今年はそういったところも情報交換する中でお互いに色々と困っているところが出てきて、それを協議会の中で標準化するということができたと思います。

○中島委員長

では、運営協議会の役割というものが認識されたということですかね。

○足立特別支援教育課長

はい、そう考えております。

○田中次長

携わっている方々に改めて話してみると「どうしてこうことなのか」みたいなこともありまして。例えば様式の中にある看護師の勤務記録簿も実にばらばらで「これで本当に意味をなすの？」という議論もあって直した部分もありましたので、この運営協議会で意見をいただいて先に進めることができるのかと思います。そういった意味で今年はずいぶん先に進めたということです。

○中島委員長

では、当面は重要な会議になるということですね。

……など教育委員会では論議されたようです。

その後、28年度に入ってから同会議では議題には上がっていないようです

△関連、毎日新聞記事から…

*鳥取養護学校 校長らを処分 県教委／鳥取

毎日新聞 2016年3月30日 地方版

<http://mainichi.jp/articles/20160330/ddl/k31/100/594000c>

> 県立鳥取養護学校（鳥取市江津）で昨年6月、医療的ケアを担当する看護師が不足し、一部の児童や生徒が一時登校できなくなった問題で、県教委は野坂尚史校長を文書訓告処分、教頭2人と県教委特別支援教育課長をそれぞれ口頭での厳重注意処分にした。いずれも23日付。

また、児童や生徒にケアをした際に残す「医療行為実施記録」を2年分紛失していたことから、同日付で文書管理担当者の事務次長を文書訓告、上司の事務長も口頭で厳重注意した。特別支援教育課は「今後、子供たちが安全安心に通える学校作りを進め、保護者の信頼を回復したい」と話している。

…などと伝えています。

*鳥取養護学校 常勤看護師を配置 来月1日付／鳥取

毎日新聞 2015年12月22日 地方版

<http://mainichi.jp/articles/20151222/ddl/k31/100/583000c>

> 県教委は、看護師不足が問題となっていた県立鳥取養護学校（鳥取市江津）に来年1月1日付で常勤看護師を配置する。非常勤看護師や保護者、関係機関の連携のコーディネーター役とする。

配置するのは、現在は県立総合療育センター（米子市上福原7）に勤務する看護師1人。同センターに隣接する県立皆生養護学校で医療的ケアを行っているため、県教委特別支援教育課は「学校現場の医療的ケアについて理解している」としている。当面は同センターとの兼任で、来年度に向けて体制を整えるという。

養護教諭や5人の非常勤看護師との連携、教職員や保護者からの相談に対応する役割を担い、校外でもケアの相談に応じるという。県は9月補正予算で配置費約400万円を計上した。【小野まなみ】
…などと伝えています。

△これまでの経過など掲載のWEB報道などから……（医ケアネットHP 最新情報部分から）

☆＜愛知県や鳥取県の特別支援教育の現場では…＞ 医ケアネットHP 最新情報 2016/02/14 部分を

<http://www.mcnet.or.jp/new/srh.cgi?act=list&page=1>

☆＜今、愛知県や鳥取県の特別支援学校では……＞ 医ケアネットHP 最新情報 2015/11/24 部分を

<http://www.mcnet.or.jp/new/srh.cgi?act=list&page=1>

☆＜重度障害児が学ぶ場は：鳥取養護・看護師辞職問題を追う 毎日新聞 鳥取 4回連載＞

医ケアネットHP 最新情報 2015/09/09 部分を <http://www.mcnet.or.jp/new/srh.cgi?act=list&page=2>

☆「うちの子を殺す気か」看護師全員が一斉辞職に追い込まれた理由 特別支援学校「先進県」のはずが…

産経ニュース WEST 【関西の議論】 2015.6.26

<http://www.sankei.com/west/news/150626/wst1506260001-n1.html>

※改正された「障害者総合支援法」の中にも『医療的ケア児への支援』も盛り込まれています。

（内閣府：子ども・子育て本部新制度：通知平成28年6月3日付）

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/h280603/renkei_suishin.pdf

障害者権利条約 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html

障害者差別解消法 <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

などとも関連させ、

どんなに障害が重く医療的ケアが必要な障害当事者（子どもたち）やそのご家族の最高の笑顔と発達を保障し、地域で安心・安全・快適に暮らしていけるように体制なども含め保障していくのが行政の責務ではないかなあと思います。